

現地事務所開設のお知らせ

登記所備付地図作成作業を円滑に実施するため、現地事務所を設置しましたので、作業に関するお問合せ又は御相談等がありましたら、下記事務所まで御連絡ください。

なお、職員が現地調査等のため不在となる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、御来庁の際は、必ず事前に御連絡いただきますよう、お願いいたします。

記

【所 在】狭山市入間川3丁目16番21号
タトヨビル102号室

【連絡先】電 話：04-2969-7820
FAX：04-2969-7821

【開設日】令和4年3月14日から

【開庁時間】月曜日から金曜日の午前9時から午後5時
(国民の祝日等の休日、年末年始期間(12月29日から1月3日)を除く。)



※ この地図の作成に当たっては、狭山市の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を使用しています。
承認番号 令和3年5月12日(狭都発第30号)